

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【中間会計期間】	第28期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 孝明
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	102,210	99,557	103,829	202,788	207,568
経常損失 () (千円)	57,504	73,505	69,115	123,996	76,422
中間(当期)純損失 () (千円)	61,144	72,372	68,295	113,939	20,403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	382,454	257,288	240,960	329,660	309,256
総資産額 (千円)	453,361	323,976	389,609	390,125	485,642
1株当たり純資産額 (円)	42,494.99	28,587.55	26,773.41	36,628.91	34,361.83
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	6,793.82	8,041.35	7,588.42	12,659.91	2,267.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.4	79.4	61.8	84.5	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,197	99,025	126,852	202,152	226,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,216	28,814	9,298	33,085	68,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,505	86,163	162,958	196,175	253,165
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	177,677	83,583	110,101	125,261	83,294
従業員数 (人)	35	40	41	38	39

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はなく、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道事業	38
駅売店業	1
国内旅行業	2
報告セグメント計	41
その他	-
合計	41

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員には、石川県及び穴水町から委託を受けた、緊急雇用創出事業により採用した3名が含まれております。なお、この事業は、石川県からの委託は平成27年7月末まで、穴水町からの委託は平成27年6月末までとなっております。

3. その他の従業員は、季節限定事業のため社員一丸で行っており、専属の従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動は和らぎつつあるものの、実質所得の低下により個人消費の回復は遅れており、やや足踏み状態となりましたが、雇用環境に改善の兆しがみられました。

一方、当社が基盤としている能登地域では、設備投資や雇用に持ち直しの動きがみられるものの、過疎化による人口の減少、少子高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は地域住民の生活や地域内外との観光・交流に不可欠な公共交通機関として、列車の安全運行を第一に、関係自治体・団体等や地域の方々との協力や支援をいただきながら、イベント列車やラッピング車両の企画・運行、県外からの団体利用の誘客など、全力で利用促進に取り組むとともに、利用者に対するサービスに努めてまいりました。

当中間会計期間は、県外からの団体客や普通利用客については若干減少したものの、企業への通勤での利用願いや、学生の学校選択の変動により定期利用客が増加し、また、売店において、相撲グッズの販売を開始したことにより、営業収益は103,829千円（前年同期比4.3%増）と増加しました。一方、営業費用は、軽油単価の上昇に伴う動力費の増加や売店商品の仕入れの増加があったものの、修繕費等の減少により216,065千円（前年同期比0.3%減）となり、この結果、営業損失は112,235千円（前年同期比4.2%減）、経常損失は69,115千円（前年同期比6.0%減）となりました。また、中間純損失は、廃止した能登線の土地の売却を特別利益に計上したことにより、68,295千円（前年同期比5.6%減）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に、関係機関・団体等の協力・支援を得ながら、利用促進に取り組んでまいりました。旅客数は、県外からの団体誘客数は前年同期よりも若干減少したものの、学校選択の変動や通勤定期利用客の増加により、全体では増加しました。結果、営業収益は83,130千円（前年同期比0.4%増）となりました。営業費用は、修繕費の減少等により、199,310千円となり、前年同期比2.1%減少しました。

この結果、営業損失は116,180千円となり前年同期比3.8%減少しました。

駅売店業

駅売店業は、穴水駅構内において物品販売業を行っております。

営業収益は、新たに販売した大相撲グッズが好調で、4,736千円増加の16,378千円となり、営業利益は664千円増加の3,670千円となりました。

国内旅行業

国内旅行業は、穴水駅構内において営業しております。

国内旅行業は、手配旅行やJR券等の売上が減少し、営業収益は699千円減少の4,236千円となり、営業利益は290千円減少の233千円となりました。

その他

その他として、冬期間限定で牡蠣を炉端焼き等で提供する飲食業を行っております。当中間会計期間は、4月に団体客のため臨時営業を行い、営業収益は84千円、営業利益は40千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動や定期預金の預入、設備投資において支出があったものの、定期預金の払戻や補助金の受入により、前事業年度末に比べ26,807千円増加し、当中間会計期間末には110,101千円（前年同期末は83,583千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は126,852千円（前年同期実績は99,025千円の資金流出）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失109,081千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,298千円（前年同期実績は28,814千円の資金流出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得9,267千円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は162,958千円（前年同期実績は86,163千円の資金の増加）となりました。

これは安全運行補助金の受入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 鉄道事業の輸送実績

輸送実績は、次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	営業日数	183日		183日	
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	6,057日キロ		6,057日キロ		
輸送量	人員(人)	金額(千円)	人員(人)	金額(千円)	前年同期比 (%)
定期外	102,888	41,911	99,041	40,829	97.4
定期	229,800	36,182	239,400	37,564	103.8
通勤	29,100	6,502	30,780	7,212	110.9
通学	200,700	29,680	208,620	30,351	102.3
運輸雑収	-	4,694	-	4,735	100.9
計	332,688	82,788	338,441	83,130	100.4

(注) 前年同期比は、金額に対する比較であります。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	83,130	100.4
駅売店業(千円)	16,378	140.7
国内旅行業(千円)	4,236	85.8
報告セグメント計(千円)	103,745	104.4
その他(千円)	84	44.0
合計(千円)	103,829	104.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスクは、引き続き下記のとおり存在しております。

(将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等)

当社は、鉄道利用者の減少が続いており、営業損失が継続的に発生しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間は99,025千円のマイナス、前事業年度は226,189千円のマイナス、当中間会計期間は126,852千円のマイナスとなっております。

以上から、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における営業収益は103,829千円（前年同期比4.3%増）、営業費用216,065千円（前年同期比0.3%減）となり、営業損益は112,235千円（前年同期比4.2%減）の損失となりました。

当中間会計期間において、県外からの団体誘客数は前年同期よりも若干減少したものの、学校選択の変動や企業等の通勤定期利用者の増加により、利用客数は増加しました。

また、営業費用においては、車両動力費等は増加したものの、修繕費の減少により、営業損失は若干改善しました。

なお、セグメントごとの分析は、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末に比べ101,562千円減少し、246,213千円となりました。これは、主に未収金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末に比べ5,529千円増加し、143,395千円となりました。これは、主に建設仮勘定の増加と減価償却による減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末に比べ27,611千円減少し、140,074千円となりました。これは、主に未払金と前受運賃が減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末に比べ125千円減少し、8,573千円となりました。これは、主に退職給付引当金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末に比べ68,295千円減少し、240,960千円となりました。これは、中間純損失の計上によりその他利益剰余金が68,295千円減少したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー)

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 重要事象等について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、廃止となった能登線の遊休土地の売却を進め、関係自治体等から補助金等による支援を受けており、当面の資金繰りにつきましては、概ねの見通しは立っているものの、今後も厳しい経営状況が予想され、利用促進をはじめ、更なる合理化・効率化に取り組み経営改善を行っていく必要があると認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、単元株制度は採用しておりません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用しておりません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	-	-

(注)(1)当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

(2)優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

(3)議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議がある時までは、議決権を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

(4)議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイルール意識の向上を目的としたためであります。

(5)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	9,000	-	450,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川県	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	450	5.00
能登町	鳳珠郡能登町字宇出津新1-197-1	382	4.24
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	380	4.22
興能信用金庫	鳳珠郡能登町字宇出津△字45-1	360	4.00
珠洲市	珠洲市上戸町北方1-6-2	270	3.00
穴水町	鳳珠郡穴水町川島ラ174	238	2.64
七尾市	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
のと共栄信用金庫	七尾市檜物町35	220	2.44
珠洲商工会議所	珠洲市飯田町1-1-9	200	2.22
計	-	5,740	63.78

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,600	8,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,294	150,101
未収運賃	40,165	29,182
未収金	157,559	25,718
たな卸資産	25,933	35,501
その他の流動資産	823	35,710
流動資産合計	347,776	246,213
固定資産		
鉄道事業固定資産	1,231,927	1,228,863
その他事業固定資産	11,307	11,216
計	33,234	30,080
建設仮勘定	99,331	108,015
投資その他の資産	5,300	5,300
固定資産合計	137,866	143,395
資産合計	485,642	389,609
負債の部		
流動負債		
未払金	33,322	23,986
未払費用	8,636	8,881
未払法人税等	1,258	635
預り連絡運賃	1,546	1,228
預り金	3,992	1,969
前受運賃	21,120	5,768
前受金	97,810	97,604
流動負債合計	167,686	140,074
固定負債		
退職給付引当金	5,549	5,399
資産除去債務	3,150	3,174
固定負債合計	8,699	8,573
負債合計	176,386	148,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	140,743	209,039
利益剰余金合計	140,743	209,039
株主資本合計	309,256	240,960
純資産合計	309,256	240,960
負債純資産合計	485,642	389,609

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	82,788	83,130
営業費	203,502	199,310
鉄道事業営業損失()	120,714	116,180
その他事業営業利益		
営業収益	16,769	20,699
営業費	13,217	16,754
その他事業営業利益	3,551	3,944
全事業営業損失()	117,163	112,235
営業外収益	¹ 43,657	¹ 43,119
経常損失()	73,505	69,115
特別利益	² 1,281	² 968
税引前中間純損失()	72,223	68,147
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純損失()	72,372	68,295

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	120,339	329,660	329,660
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		72,372	72,372	72,372
当中間期変動額合計	-	72,372	72,372	72,372
当中間期末残高	450,000	192,711	257,288	257,288

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	140,743	309,256	309,256
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		68,295	68,295	68,295
当中間期変動額合計	-	68,295	68,295	68,295
当中間期末残高	450,000	209,039	240,960	240,960

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	72,223	68,147
減価償却費	2,348	3,154
受取利息及び受取配当金	34	26
地方公共団体等補助金	42,712	42,556
固定資産売却損益(は益)	1,281	968
売上債権の増減額(は増加)	456	5,125
たな卸資産の増減額(は増加)	3,842	9,604
未収入金の増減額(は増加)	7,875	9,103
未払金の増減額(は減少)	10,176	7,387
その他	7,225	5,030
小計	98,777	126,587
利息及び配当金の受取額	47	31
法人税等の支払額	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,025	126,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,393	9,267
有形固定資産の売却による収入	579	968
無形固定資産の取得による支出	-	1,000
定期預金の預入による支出	120,000	40,000
定期預金の払戻による収入	100,000	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,814	9,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	86,163	162,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,163	162,958
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,677	26,807
現金及び現金同等物の期首残高	125,261	83,294
現金及び現金同等物の中間期末残高	83,583	110,101

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業用車両

定額法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法及び取替法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
車両	2～11年
機械装置	9年
構築物	5～32年
工具器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とし、勤労者退職金共済機構の当事業年度末における支給確定額を年金資産として、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から工事負担金等相当額を直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	167,230千円	170,256千円

2.国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	1,454,571千円	1,454,346千円

3.消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
受取利息	30千円	22千円
運賃差額補填金	342	378
物品売却益	48	123
安全運行補助金	42,712	42,556

なお、安全運行補助金は、石川県ののと鉄道運行維持対策費補助金であり、JR西日本に支払う線路使用料等相当分および施設維持経費の一部等であります。

2.特別利益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
土地売却益	883千円	968千円
構築物売却益	398	-

3.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	2,260千円	3,025千円
無形固定資産	88	129

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	203,583千円	150,101千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,000	40,000
現金及び現金同等物	83,583	110,101

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	123,294	123,294	-
(2) 未収運賃	40,165	40,165	-
(3) 未収金	157,559	157,559	-
資産計	321,019	321,019	-
(1) 未払金	33,322	33,322	-
(2) 未払法人税等	1,258	1,258	-
(3) 預り連絡運賃	1,546	1,546	-
(4) 預り金	3,992	3,992	-
(5) 前受運賃	21,120	21,120	-
(6) 前受金	97,810	97,810	-
負債計	159,050	159,050	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
出資金	100
差入保証金	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	150,101	150,101	-
(2) 未収運賃	29,182	29,182	-
(3) 未収金	25,718	25,718	-
資産計	205,001	205,001	-
(1) 未払金	23,986	23,986	-
(2) 未払法人税等	635	635	-
(3) 預り連絡運賃	1,228	1,228	-
(4) 預り金	1,969	1,969	-
(5) 前受運賃	5,768	5,768	-
(6) 前受金	97,604	97,604	-
負債計	131,193	131,193	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	中間貸借対照表計上額(千円)
出資金	100
差入保証金	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には、持分法を適用すべき関連会社はなく、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
期首残高	3,103千円	3,150千円
時の経過による調整額	47	23
中間期末(期末)残高	3,150	3,174

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「駅売店業」は穴水駅における物品販売業であります。「国内旅行業」は穴水駅で営業しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,788	11,641	4,936	99,365	191	99,557	-	99,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	82,788	11,641	4,936	99,365	191	99,557	-	99,557
セグメント利益又は損失()	120,714	3,006	524	117,184	21	117,163	-	117,163
セグメント資産	105,852	1,653	9,759	117,265	-	117,265	206,710	323,976
その他の項目								
減価償却費	2,254	5	88	2,348	-	2,348	-	2,348
有形固定資産の増加額	6,316	-	-	6,316	-	6,316	-	6,316

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額206,710千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業損失と一致しております。

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	83,130	16,378	4,236	103,745	84	103,829	-	103,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	83,130	16,378	4,236	103,745	84	103,829	-	103,829
セグメント利益又は損失（ ）	116,180	3,670	233	112,276	40	112,235	-	112,235
セグメント資産	219,838	5,411	9,980	235,229	-	235,229	154,379	389,609
その他の項目								
減価償却費	3,063	4	87	3,154	-	3,154	-	3,154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,683	-	-	8,683	-	8,683	-	8,683

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額154,379千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、中間財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	41,911	36,182	4,694	82,788

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	11,641	4,936

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	40,829	37,564	4,735	83,130

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業
駅売店業及び国内旅行業の外部顧客への売上高	16,378	4,236

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	34,361.83円	26,773.41円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	309,256	240,960
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	309,256	240,960
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	9,000	9,000

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額()	8,041.35円	7,588.42円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	72,372	68,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	72,372	68,295
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日に北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月25日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のと鉄道株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。